

会 議 録

会議の名称	名取市サイクルスポーツセンター指定管理者選定委員会
開催日時	令和7年11月5日（水）午後1時00分～午後2時30分
開催場所	名取市役所 3階 第2委員会室
出席者	【委員】 尚綱学院大学教授 太田 健児 サッポロビール株式会社仙台工場 副工場長兼総務部長 大林 賢也 市民委員 高橋 めぐみ 名取市副市長 渋谷 武志 名取市企画部長 小平 英俊 【担当部署（生活経済部商工観光課）】 課長 守 正樹、同課長補佐 草野 学、 同課観光振興係主査 工藤 崇文 【応募団体】 1団体
欠席者	株式会社七十七銀行増田支店長 奈良 憲峰
事務局	政策企画課長 針生 大輔、同課長補佐兼行政管理係長 西城 卓哉、 同係主査 佐藤 恭、同係主事 門脇 和佳奈
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	一部非公開 理由： 「応募団体による申請内容の説明・質疑応答」が行われるが、そのプロポーザルの内容については、経営のノウハウ等を含んでいる。また、その後の「指定管理者候補者の選定について」も同様の内容を踏まえた上での選定となることから、この部分を非公開の扱い、それ以外を公開の扱いとする。
傍聴人の数 (公開した場合)	0人

1 開会

2 委員紹介

3 委員長、副委員長選出

委員から太田委員を推挙する声が上がったため、仮議長の渋谷委員がその旨を委員会に諮ったところ、一同了承。太田委員が委員長となる。

副委員長は、太田委員長が渋谷委員を指名した。この件について一同異議なし。渋谷委員が副委員長となる。

4 議事

(1) 会議の公開・非公開について

委員長 本委員会を公開とするか、非公開とするかについて、事務局より説明をお願いします。

事務局 本日の資料としてはお配りしておりませんが、名取市審議会等の会議の公開に関する要綱を市では制定しております。その第4条ただし書きの規定に基づいて、本委員会を一部非公開での開催とすることをご提案をいたします。

理由といたしましては、このあと、「(2) の③番 応募団体による申請内容の説明・質疑応答」を行いますが、そのプロポーザルの内容は、経営のノウハウなどを含んでおり、また、そのあとの「④番 指定管理者候補者の選定について」につきましても、その内容を踏まえた上での選定となりますため、この部分を非公開の扱いとし、それ以外を公開の扱いとして開催すべきと考えているものです。説明は以上です。ご協議くださいますようお願いいたします。

委員長 ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆さまにお諮りいたします。事務局説明では一部非公開ということですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、一部非公開で委員会を進めて行きたいと思います。

(2) 名取市サイクルスポーツセンターの指定管理者候補者の選定について

① 審査基準について

委員長 それでは、「(2) 名取市サイクルスポーツセンターの指定管理者候補者の選定について」の「① 審査基準 について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、「共通」のインデックスの付いた資料の 28 ページ、「指定管理者候補者の選定について【選定基準】」の資料と、A3 判の「指定管理者候補者選定評価表(サイクルスポーツセンター)」の資料、この 2 種類の資料をご覧ください。

【選定基準】の 1 番、選定基準の位置づけについては、記載のとおりこの資料の目的を記載したものです。

次に 2 番の、選定の視点としましては、公平かつ客観的に選定するため、3 つの視点を明記しているものです。名取市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例に基づきまして、「指定管理者としての適性」、「利用者に対するサービス

の向上に繋がるか」、「市の管理コストの低減に繋がるか」、という 3 つの視点から申請団体の評価をしていただきます。この 3 つの視点につきましては、A3 判の評価表における各大項目に対応したものとなっております。

次に 3 番、選定手続きにつきましては、申請団体の申請資料に基づき、A3 判の評価表の各項目について、5 段階で評価をしていただきます。この後、申請団体が行うプレゼンテーションや、その団体に対する質疑応答を通じまして、これをお聴き取りのうえで、各項目について審査をしていただくことになりますが、A3 判の評価表をご覧ください。「評価」の欄に A から E までの 5 段階の評価がございす。5 段階の評価ということで、【選定基準】の資料の 4 番の評価方法にあります、A の「特に優れている（高度な能力を有している）」から E の「劣っている（能力がほとんどない）」のいずれかに丸印をつけていただきます。判断基準の表現が 2 種類ありますが、カッコ内の「十分な能力を有している」等の表現の方を基本として審査していただきたいと考えております。

A3 判の評価表の一番上にあります、1 番「団体の設立から 1 年以上を経過しているか」の項目については、「名取市サイクルスポーツセンター指定管理者募集要項」に定める申請の資格について、申請の受け付けにあたり商工観光課において確認をしておりますので、「可」に丸印をつけていただきますようお願いいたします。

また、表の下部にあります、4 番「市の管理コストの低減に繋がるか」の「(3) 管理運営費の提案額」の項目につきましては、事務局において申請団体の「収支計画書」を基に 3 年度分の指定管理料所要額を捉え、募集要項で市が示した 3 年度分の指定管理料総額に対する縮減割合の算定を行ったうえでお示しするところですが、申請団体では、市が示した指定管理料上限額と同額を収入として見込んでおり、収支計画上での縮減が見られないことから、内部の基準に照らし、縮減率 5%未満の評価を適用し、「E」として予め記載しておりますので、その項目は記入を要しない項目として取り扱いをお願いいたします。

評価表への記入の時間は、団体の説明・質疑応答後に 5 分間程度設けますが、プレゼンテーション中や、質疑が進行中においても、ご記入を行っていただいて差し支えありません。記入を終えた評価表は、申請団体のプレゼンテーション及び質疑応答が終了した後に、一括して事務局が回収し、評価点を集計します。集計に少々時間がかかるため、休憩をはさんだのち、集計結果を皆さまに配布、ご報告いたします。

次に、5 番の決定方法については、4 番の評価方法に基づいて採点いただいた申請団体ごとの評価点の大小が基本となりますが、一応の能力を有していると判断される C の評価レベル以上の評価となっているか否かを基準とし、かつ、個々の評価項目の中に、先ほどご説明いたしました事務局で予め評価を記載した項目を除いたそのほかの項目に、D の「多少不十分である」および E の「劣っている」という評価が含まれている場合には、その点についてご審議いただき、指定管理者の候補者として相応しいか否かを決定していただきたいと考えております。

審査基準の説明については、以上となります。

なお、先ほど資料確認の際に、課長補佐から説明いたしましたが、本日の評価には事務整理の都合上、評価表の右上に「A」から「E」のアルファベットを付しております本日配布の「評価表」をお使いいただきますよう重ねてお願いいたします。

説明は、以上となります。

委員長 ただ今、事務局から説明がありましたが、ご意見があればお願いします。

小平委員 先ほど説明のあった最後の項目について、（管理コストの）縮減が見込まれないので E という説明でしたが、（評価表の）着眼点のところは提案額そのもので評価するようになっています。そのことの整合を確認したいです。

事務局 こちらについては、令和3年度に基準の見直しを行っております。申込団体が1団体だった場合、金額の多寡にかかわらず満点になってしまうという弊害が（指定管理者選定）委員会で指摘されまして、令和3年5月に（申込団体が）1団体だった場合の基準を定めて、5%未満や 5%～10%未満など、5段階に分けて縮減率をみて評価を決めることに決めた経過があったので、ただいまのご説明になったものでございます。評価表の表現とはまっすぐ整合しないのですが、申込が1団体だった場合の例でございます。

委員長 よろしいでしょうか。

小平委員 はい。

委員長 それでは、他にございませんか。

（他に質問・意見なし）

委員長 （他に質問・意見が）なければ、ただ今の内容で審査を進めてまいります。

② 施設の概要について

委員長 施設の概要について担当課から説明をお願いします。

商工観光課

まず、施設についてご説明いたします。お配りしております募集要項1ページ「Ⅱ施設の概要」をご覧ください。

名称は名取市サイクルスポーツセンター、閑上宇東須賀に所在しており、建物

は 4 階建ての宿泊・管理棟に加え、自転車車庫棟がございます。宿泊・管理棟は「輪りんの宿」という愛称があり、その 2 階には、宿泊客はもちろん日帰り客も利用できる天然温泉名取ゆりあげ温泉があります。

また、敷地には 1 周約 4km の自転車コースやスポーツ施設を併設しております。自転車コースでは、自分で持込んだ自転車やレンタル自転車でサイクリングできるほか、スポーツ施設として 3×3 バスケコートやフットサルコート、スケートボード場が整備されており、様々なスポーツを楽しむことができます。そのほか小さなお子様向けの遊具広場やレストランや会議室等もあり、幅広い年代や需要に対応できるものとなっています。

続いて、同じく募集要項 1 ページ「Ⅲスポーツセンターの管理に関する基本的な考え方」をご覧ください。

現在の名取市サイクルスポーツセンターは、東日本大震災により被災し全壊となった旧サイクルスポーツセンターを、温泉設備をはじめとする新たな機能を加えて再建したものです。この新しい施設を活用し、サイクリストに留まらない幅広い利用者層を取り込み、本市における交流人口の拡大を図ることを施設の設置目的としております。

従いまして、名取市サイクルスポーツセンターの指定管理者には、複合的な機能を有する本施設を適切に管理運営できるような体制づくりと事業内容が求められることとなります。

ここで、次期指定管理において、従前と大きく異なることになる点についてご説明いたします。募集要項 6 ページ下段の「2 利用料金制」をご覧ください。

これまでの指定管理においては、指定管理者が収受した施設使用料は市の歳入として納入され、管理運営費については、指定管理料として市が別途負担するという「使用料制」を採用しておりました。しかし、「使用料制」は条例に定めた料金を徴収する制度であるため、繁忙期には上乗せ料金を一律で設定してはいるものの、需要に応じて柔軟に価格設定することができずに収益をとりこぼし、指定管理料が歳入を上回ることが常態化していました。また、利用者の多寡に関わらず指定管理料として一定の運営資金が支払われるため、一般的に、指定管理者の利用者増に向けたインセンティブが働きづらいという課題がありました。

そこで、次期指定管理期間では、サイクルスポーツセンターの持つポテンシャルを最大限に引き出して収支改善を図るため、料金制度を見直し「利用料金制」を導入することとなりました。これは、指定管理者が収受した料金がそのまま指定管理者自身の収入となり、その中から管理運営費が賄われる制度です。市の承認を得る必要はございますが、条例で定める上限の範囲内で料金を設定でき、需要に応じた料金を柔軟に設定することが可能となります。

また、食事料金についても、これまでは条例に定める額にする必要があったためメニューを限定的なものにせざるを得ませんでした。次期指定管理では、指定管理者が自由に料金設定を行うことができるように見直しを行いました。

ただし、近年の物価や人件費高騰を考慮すると、収支差は容易に解消できるものではないため、利用料金制の導入に加えて、管理運営費の一部は市が指定管理料として負担し、それ以外の管理運営費については指定管理者が収受した利用料金で賄う「指定管理料・利用料金併用型」を採用することとなりました。これは、指定管理者の事業リスクを低減するとともに収益をあげることでできる環境を整え、変動料金の積極的な活用や事業の実施に向けたインセンティブを高めることで本施設を最大限に生かした運営がなされることを企図するもので、指定管理者の利用料金収入の増加により、市が負担する指定管理料の縮減につなげることをねらいとしております。

なお、市が次期指定管理者に対し支出する指定管理料額は、収支の差額として見込まれる 5,000 万円としております。

それでは、以上を踏まえまして、指定管理者選定の評点にあたり、特にご考慮いただきたい点をお伝えします。お手元の A3 サイズの資料「指定管理者選定評価表」をご覧ください。

「2 指定管理者としての適性」については、走路やスポーツ施設、温泉、レストランなど複合的な機能を有しているため、これらの設備を年間通じて適切に管理運営できる体制づくりとなっているか、指定管理者としてそうした能力が見込めるかを念頭に置いていただきつつ、各項目をご評点いただければと思います。

「3 施設の効用が最大限に発揮され、利用者に対するサービスの向上に繋がれるか」の項目（1）事業計画の妥当性では、当該計画に変動料金制の活用が含まれているかに着目してご評点ください。ご説明さしあげましたとおり、次期指定管理において課題解決のために新たに導入する内容に関する項目ですので配点も大きく設定しております。項目（4）自主事業の有効性についても、利用者増に寄与する部分でありますので、特にレストランの食事の自由度の高さを積極的に活用しているかに着目の上、ご評点ください。

「4 市の管理コストの低減につながるか」では、収支積算の整合性や経費の削減、新たに導入される変動料金の活用が収支計画に表れているかをご確認ください。また、指定管理料の縮減、つまり収入増加による収支差額の減少という面にもご着目いただき、適切な収支による継続・安定的な運営がなされつつ市の負担低減が見込めるかについてご評点をいただければと思います。

施設所管課からは以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 ただ今の商工観光課からの説明がございましたけれども、何かご質問・ご意見のある委員の方、ご発言をお願いします。

（質問・意見なし）

委員長 ほかになければ次に移ります。③応募団体による申請内容の説明・質疑応答に

入ります。事務局は応募団体の入場について、対応してください。

③ 応募団体による申請内容の説明・質疑応答

(一部非公開の決定に基づく会議録非公開)

委員長 それでは質疑応答はこれで終了したということで、応募団体には、ここでご退席いただくことになります。

ここで、5 分間の時間を設けますので、評価表の記入をお願いいたします。

(5 分経過)事務局は、評価表の回収を行ってください。

(結果集計のため休憩) それでは、只今より集計作業に入りますので、30 分弱ほど休憩とします。再開は、14 時 30 分ごろとしますのでよろしくお願いします。

④ 指定管理者候補者の選定について (再開 14 時 25 分)

(一部非公開の決定に基づく会議録非公開)

5 閉会

事務局 委員の皆さま、長時間にわたり慎重なご審議をいただきまして誠にありがとうございました。以上を持ちまして名取市サイクルスポーツセンター施設指定管理者選定委員会を終了いたします。なお、お配りをしました本日の選定に係る資料のうち、ファイルと評価表につきましては、ただ今から事務局が回収いたしますので、机の上にそのまま置いておいていただきますようお願いいたします。

以上